

令和3年度

# 中小企業のための おすすめ支援策

## Contents

中小企業者の経営基盤の強化及び経営革新の促進	・・・ 2
中小企業の創業及び新たな事業の創出の促進	・・・ 3
中小企業に対する資金供給の円滑化	・・・ 4
中小企業の事業活動を担う人材の確保及び育成	・・・ 5
中小企業の販路等の拡大	・・・ 6
中小企業の国際的視点に立った事業展開の促進	・・・ 6
大阪府中小企業振興基本条例 (公財)大阪産業局からのお知らせ	

大阪府では、中小企業振興に関する様々な施策を実施しています。  
ぜひ、ご活用ください。



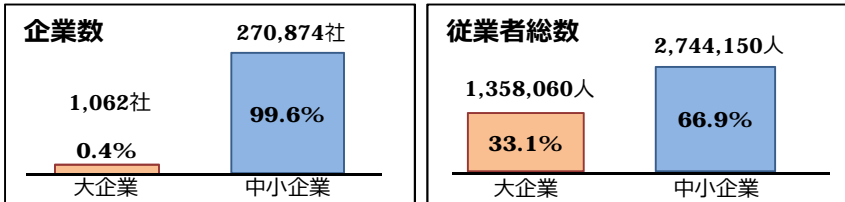
©2014 大阪府もずやん

## 7月20日は「中小企業の日」、7月は「中小企業魅力発信月間」

国において、中小企業・小規模事業者の存在意義や魅力等に関する正しい理解を広く醸成する機会を国民運動として提供していくため、中小企業基本法の公布・施行日である7月20日を「中小企業の日」、7月の1ヶ月間を「中小企業魅力発信月間」とし、本期間において、中小企業の魅力発信に資する関連イベントを官民で集中的に実施することとされています。

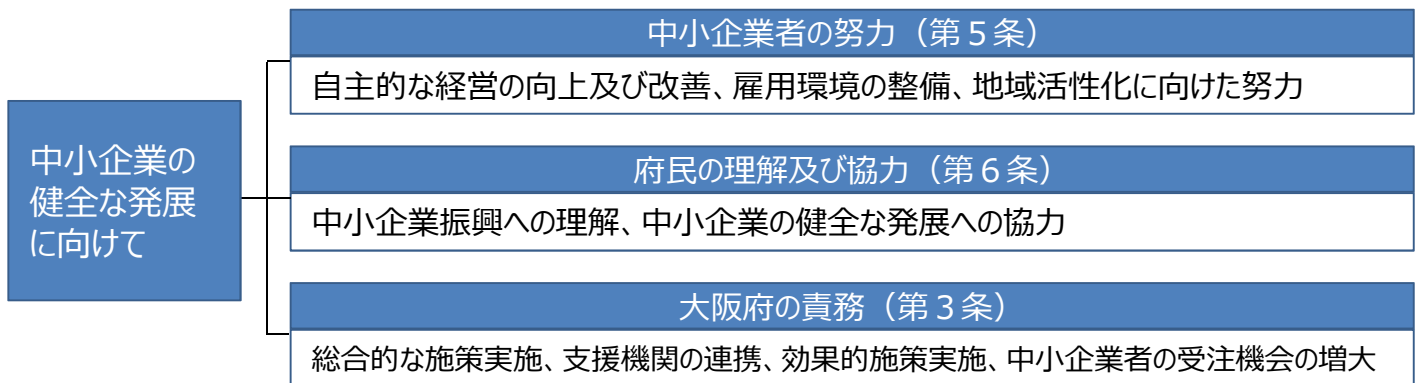
大阪府では、平成**22年6月**に「大阪府中小企業振興基本条例」を施行しました。この条例は、中小企業が地域経済において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興について、府の責務、基本方針等を明らかにし、中小企業の健全な発展を図ることにより、大阪経済の活性化、雇用機会の創出及び府民生活の向上に寄与することを目的としています。

## 大阪の中小企業は、大阪経済活性化の担い手として重要な役割を果たしています



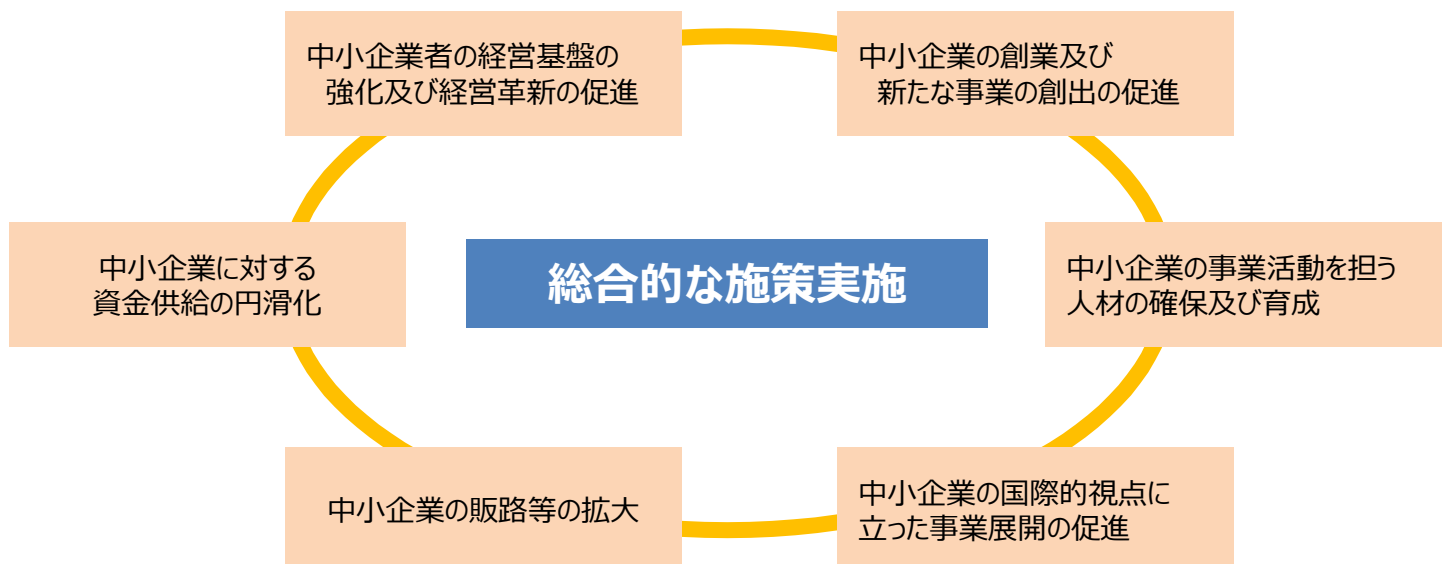
大阪府には約**30万社**の中小企業が立地しており、従業者総数は約**270万人**になります。府内企業における中小企業が占める割合は、企業数では**99.6%**、従業者総数では**66.9%**です。  
(参考文献:中小企業庁『中小企業白書 2021年版』より)

## 中小企業者、府民、大阪府それぞれの役割等を定めています



## 6つの基本方針に沿って施策を総合的に展開しています (第4条)

大阪府では、中小企業者の創意工夫と自主的な努力を尊重し、次に掲げる6つの基本方針に基づき、中小企業の振興に関する施策を総合的に実施しています。



次のページから大阪府のおすすめ支援策をご紹介します！

# 中小企業者の経営基盤の強化及び経営革新の促進

## 中小企業経営革新支援事業 (経営革新計画)



中小企業の経営革新支援のため、新事業計画を新規性・実現可能性で審査して承認します

中小企業支援室 経営支援課

TEL:06-6210-9494 FAX:06-6210-9504



## BCP(事業継続計画)の策定支援

簡易版BCPの提供や商工会・商工会議所等とセミナー等を開催。策定支援を実施します

中小企業支援室 経営支援課

TEL:06-6210-9494 FAX:06-6210-9504



事業継続計画  
・  
経営革新

## 事業承継支援の推進

(公財)大阪産業局や商工会・商工会議所等と連携し、円滑な事業承継を支援します

中小企業支援室 経営支援課

TEL:06-6210-9490 FAX:06-6210-9504



## 経営承継円滑化法に係る 認定・確認 (事業承継税制等)

事業承継税制及び金融支援に係る認定・確認事務を行います

中小企業支援室 経営支援課

TEL:06-6210-9490 FAX:06-6210-9504



事業承継

## 新商品開発マニュアル 「中小企業デザイン開発志向」

市場競争力の高い自社商品を開発するために実践すべきプロセスを解説した手引書です

中小企業支援室 商業・サービス産業課

TEL:06-6210-9491 FAX:06-6210-9505



## デザイン総合相談 (D-チャレンジ)

専門家が対応する無料相談 アドバイスからデザイナー紹介まで解決策を提案します

中小企業支援室 商業・サービス産業課

TEL:06-6210-9491 FAX:06-6210-9505



デザイン

## NEW!! ホームページ無料診断

ホームページの技術的な改善点を専門家がチェックし、診断結果をお知らせします

中小企業支援室 商業・サービス産業課

TEL:06-6210-9491 06-6210-9505



## デザイン・オープン・カレッジ

より高度で時流に則したデザイン活用について学ぶ機会をセミナー等で提供します

中小企業支援室 商業・サービス産業課

TEL:06-6210-9491 FAX:06-6210-9505



## 大阪府DX推進パートナーズ



お困りごとを抱える府内中小企業にデータやデジタル技術を活用した解決策を提案します

成長産業振興室 産業創造課

TEL:06-6210-9485 FAX:06-6210-9296



## 知財活用支援 (MOBIO知財サポートチーム等)

知財に関する悩みや課題について、支援機関が連携して、相談をはじめ、総合的にサポートします

(公財) 大阪産業局

TEL:06-6748-1052 FAX:06-6745-2362



DX  
・  
IoT  
知財

## 大阪府IoT推進ラボ事業

府内中小企業のIoT導入を促進するためIoTセミナー、IoT診断、IoTマッチング等を行います

(公財) 大阪産業局

TEL:06-6748-1052 FAX:06-6745-2362



## NEW!!

## 商店街等モデル創出普及事業

商店街において、新しい生活様式に沿った「モデル創出」と「成果の普及」に取り組みます

中小企業支援室 商業・サービス産業課

TEL:06-6210-9496 FAX:06-6210-9505



商店街

## 創業・新事業

### スタートアップ・イニシャルプログラムOSAKA

初期段階のスタートアップを対象に、事業立ち上げに必要な知識を習得する「連続講座」、成長を加速させる「アクセラタープログラム」を実施します

(公財) 大阪産業局

TEL:06-6264-9800 FAX:06-6264-9825



### 大阪共創ビジネスプログラム

他者の技術やアイデアを組み合わせる「共創」を促し、新規事業の創出を支援します

(公財) 大阪産業局

TEL:06-6264-9920 FAX:06-6264-9899



### SDGsビジネス創出支援事業

本業でSDGsの達成に取り組む府内企業にビジネスマッチングの場を提供します

成長産業振興室 産業創造課

TEL:06-6210-9483 FAX:06-6210-9296



### NEW!!

### スタートアップ発展支援プロジェクト「RISING！」

ロールモデル輩出のため、発展期のスタートアップに対し、先輩経営者によるメンタリング、支援環境が豊富な首都圏の支援者とのつなぎなどを実施します

(公財) 大阪産業局

TEL:06-6264-9800 FAX:06-6264-9825



## ものづくり

### MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)



ものづくりに関する技術開発、知的財産活用や販路開拓などの課題にワンストップで対応します

(公財) 大阪産業局

TEL:06-6748-1011 FAX:06-6748-1062



### 大阪製ブランド認定制度 (知事認定)



優れた技術に裏打ちされた消費財を「大阪製ブランド」として認定し、プロモーション等により国内外に情報発信します

(公財) 大阪産業局

TEL:06-6748-1054 FAX:06-6745-2362



### 地方独立行政法人 大阪産業技術研究所

産業技術に関する試験、研究、普及、相談その他支援を行います



(地独) 大阪産業技術研究所 本部と泉センター

TEL:0725-51-2525 FAX:0725-51-2509



### ものづくりイノベーション支援助成金

プロジェクト認定・助成等で新たな技術開発を支援します

中小企業支援室 ものづくり支援課

TEL:06-6748-1050 FAX:06-6748-1062



## 新エネルギー

### バッテリー戦略推進センター

スマートエネルギー分野のビジネス拡大や技術課題のご相談を専門家が受けします

成長産業振興室 産業創造課

TEL:06-6210-9269 FAX:06-6210-9296



### 大阪スマートエネルギーパートナーズ事業

パートナーズ企業の技術ニーズと、中小企業の技術シーズを引き合わせます

成長産業振興室 産業創造課

TEL:06-6210-9484 FAX:06-6210-9296



### おおさかスマエネインダストリーネットワーク

中小企業のスマートエネルギー分野への新規参入やビジネス拡大を支援します

成長産業振興室 産業創造課

TEL:06-6210-9484 FAX:06-6210-9296



## ライフサイエンス

### 健康産業創出システム「HBNet」

企業ニーズと大学等シーズのマッチングから事業化までを、一貫して支援します



成長産業振興室 ライフサイエンス産業課

TEL:06-6115-8100 FAX:06-6833-8170



### 医療機器相談窓口

医療機器ビジネスの様々なご相談に経験豊富なアドバイザーが対応します (無料、要予約)

大阪商工会議所 産業部 ライフサイエンス振興担当  
(「令和3年度 関西広域連合 医療機器相談事業運営業務」受託機関)

TEL:06-6944-6484 FAX:06-6944-6249



# 中小企業に対する資金供給の円滑化

## 中小企業向け制度融資

大阪信用保証協会や金融機関等と連携し、中小企業を資金面からサポートします

中小企業支援室 金融課

TEL:06-6210-9508 FAX:06-6210-9510



## 設備貸与制度

経営の革新に取り組む小規模企業者や創業者が希望する設備を、(公財)大阪産業局が割賦販売又はリースする制度です

中小企業支援室 金融課

TEL:06-6210-9509 FAX:06-6210-9510



融資

## 大阪起業家グローイングアップ事業

ビジネスプランコンテストを通じて発掘した有望起業家に補助金交付とハンズオン支援を行い、着実な成長を支援します



(公財)大阪産業局

TEL:06-6271-1366 FAX:06-6264-9899



## 電池関連創出事業補助金

蓄電池、水素・燃料電池等に関する研究開発や試作開発・実証等の経費を補助します

成長産業振興室 産業創造課

TEL:06-6210-9484

(研究開発支援補助に関すること)

TEL:06-6210-9485

(AI・IoT分野等の実証実験補助に関すること)

FAX:06-6210-9296



補助金

## 府内投資促進補助金

工場等の新築・増改築を行う中小企業に補助金を交付します

成長産業振興室 国際ビジネス・企業誘致課

TEL:06-6210-9406 FAX:06-6210-9296



## 彩都バイオインキュベーション施設

各施設に入居するバイオベンチャーが導入する設備に補助金を交付します



成長産業振興室 ライフサイエンス産業課

TEL:06-6115-8100 FAX:06-6833-8170



## 産業集積促進税制

工場等を新築・増改築し、又はその敷地である土地を取得する中小企業の不動産取得税を軽減します

成長産業振興室 国際ビジネス・企業誘致課

TEL:06-6210-9406 FAX:06-6210-9296



## 成長特区税制

成長特区に進出し新エネルギーやライフサイエンスに関する先進的な事業を行う事業者の大阪府税を軽減します



成長産業振興室 国際ビジネス・企業誘致課

TEL:06-6210-9406 FAX:06-6210-9296



税制

## 地域未来投資促進法関係支援事業 (地域経済牽引事業計画)

地域特性の活用により高付加価値と地域への経済的波及効果をもたらす地域経済牽引事業を審査して承認します

成長産業振興室 国際ビジネス・企業誘致課

TEL:06-6210-9406 FAX:06-6210-9296



## ハートフル税制

障がい者の雇用に積極的に取り組む事業所等の法人事業税を軽減します

雇用推進室 就業促進課

TEL:06-6360-9077 FAX:06-6360-9079



## 地方活力向上地域等特定業務施設整備事業 (地方拠点強化税制)

本社機能を移転・拡充する企業の地方活力向上につながる整備計画を認定します

成長産業振興室 国際ビジネス・企業誘致課

TEL:06-6210-9406 FAX:06-6210-9296



## 人材確保

### OSAKAしごとフィールド 中小企業人材支援センター



人材確保に課題を抱える中堅・中小企業の採用、定着をサポートします

雇用推進室 就業促進課

TEL:06-6910-3765 FAX:06-6910-3781



### 中核人材雇用戦略デスク (OSAKAしごとフィールド中小企業人材支援センター内)

企業の成長戦略を実現できるプロフェッショナルな中核人材の確保をサポートします

雇用推進室 就業促進課

TEL:06-6910-8311 FAX:06-6910-8312



### グローバル人材（外国人留学生） 採用・定着支援事業

外国人留学生とのマッチングや採用後の定着を支援します

雇用推進室 就業促進課

TEL:06-6346-6303 FAX:06-6346-6892



### 大阪府障がい者雇用促進センター

障がい者の雇用や定着に向けた支援にかかる相談などのサポートを行います

雇用推進室 就業促進課

TEL:06-6360-9077 FAX:06-6360-9079



## 働く環境

### 労働相談センター

働くこと・雇うことについてのトラブルを防止するため、  
秘密厳守で労働相談を受け付けます

雇用推進室 労働環境課

TEL:06-6946-2600 FAX:06-6946-2635



### 労働環境改善事業



企業へ直接訪問やリモート対応を通じて、労働環境改善に向けたアドバイスなど、無料で支援します

雇用推進室 労働環境課

TEL:06-6946-2605 FAX:06-6946-2635



### NEW!! テレワークサポートデスク

テレワーク導入や定着に向けた事業者および労働者へのサポートを実施します



雇用推進室 労働環境課

TEL:06-6946-2608 FAX:06-6946-2635



### 人事担当者のための精神・発達障がい者雇用アドバンス研修

障がい特性等学び、精神・発達障がい者と共に作業を体験する研修を実施します

雇用推進室 就業促進課

TEL:06-6360-9077 FAX:06-6360-9079



### 精神・発達障がい者を中心とした職場体験受入れマッチング支援

障がい者の受入れ経験の少ない企業と求職者の職場体験へ向けた出会いの場を創出します

雇用推進室 就業促進課

TEL:06-6360-9077 FAX:06-6360-9079



## 人材育成

### 高等職業技術専門学校

ものづくり分野等で即戦力となる人材の育成や、  
中小企業と修了生のマッチングを行います

雇用推進室 人材育成課

TEL:06-6210-9533 FAX:06-6210-9528



### テクノ講座

在職者対象の職業訓練です。企業での新人研修や技術研修を実施します

雇用推進室 人材育成課

TEL:06-6210-9533 FAX:06-6210-9528



### ものづくりマイスター制度

ものづくりマイスターを企業に派遣し、若年技能者への  
実技指導を行います

雇用推進室 人材育成課

TEL:06-4394-7833 FAX:06-6534-7511



### 技能検定

技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、  
働く人々の技能と地位の向上を図ります

雇用推進室 人材育成課

TEL:06-6210-9529 FAX:06-6210-9528



# 中小企業の販路等の拡大

## ビジネスマッチングブログ「BMB」

無料のブログサイトによる情報発信を支援し、B to B  
ビジネスマッチングを促進します

中小企業支援室 商業・サービス産業課

TEL:06-6210-9491 FAX:06-6210-9505



## 中小企業新商品購入制度

大阪府が新商品等を生産する事業者を認定し、随意  
契約による調達に努める制度です

中小企業支援室 経営支援課

TEL:06-6210-9494 FAX:06-6210-9504



全  
企  
業  
向  
け

## ものづくりB2Bネットワーク

大阪府とネットワーク参加金融機関がニーズに対応可能な  
企業を探索・紹介します

中小企業支援室 ものづくり支援課  
(公財) 大阪産業局

TEL:06-6744-4744 FAX:06-6744-4755



## MOBIO-Cafe & MOBIO-Cafe-Meeting

セミナーと交流会をセットで開催し、ものづくり企業の新たな  
出会いの場を提供します (交流会のないCafeもあります)

中小企業支援室 ものづくり支援課

TEL:06-6748-1050 FAX:06-6748-1062

(公財) 大阪産業局

TEL:06-6748-1052 FAX:06-6745-2362



も  
の  
づ  
く  
り  
企  
業  
向  
け

## 大阪ものづくり優良企業賞



技術力やQCD等総合力が高く、市場で高い評価を  
得ている中小企業の表彰 (顕彰) 制度です

中小企業支援室 ものづくり支援課

TEL:06-6748-1066 FAX:06-6748-1062



## 大規模展示商談会出展支援

ものづくり中小企業の国内外への販路開拓に効果的な  
出展をサポートします

中小企業支援室 ものづくり支援課

TEL:06-6748-1066 FAX:06-6748-1062



# 中小企業の国際的視点に立った事業展開の促進

## 国際ビジネスサポートセンター (国際ビジネス相談)、 ビジネスサポートデスク、中国 (上海) ビジネスサポート

海外ビジネスに関するご相談から、アジア地域での海外ビジ  
ネス支援まで強力的にサポートします

(公財) 大阪産業局

TEL:06-6947-4088 FAX:06-6947-4326



## 欧州のライフサイエンス企業との商談会

欧州各国のライフサイエンス関連企業との商談が可能  
企業の海外展開を支援します

成長産業振興室 ライフサイエンス産業課

TEL:06-6115-8100 FAX:06-6833-8170



海  
外  
展  
開

## 大阪外国企業誘致センター (O-BIC)

大阪府内に進出する外国企業の法人設立に関する  
相談等、ビジネス立ち上げをサポートします

大阪外国企業誘致センター (O-BIC)

TEL:06-6944-6298 FAX:06-6944-6293



## 外資系企業等進出促進補助金

大阪府内に本社機能を設置する外資系企業のオフィス  
取得又は賃借にかかる経費を補助します

成長産業振興室 国際ビジネス・企業誘致課

TEL:06-6210-9502 FAX:06-6210-9296



外  
企  
業  
立  
地  
外  
資  
系

# 大阪府中小企業振興基本条例 平成二十二年六月十五日大阪府条例第五十七号

大阪はこれまで、「商いのまち」、「ものづくりのまち」としてわが国の経済を支え、革新的な企業家を多数輩出するとともに、特色のある文化を生みだしてきた。近世以降の大阪商人の魂と進取の気風は、自由な風土とたくましい企業家精神を育むとともに、全国に誇る集積を有するものづくり企業へも受け継がれ、中小企業の街・大阪の礎となっている。

大阪の中小企業は、大阪府民の「暮らし」を支え、大阪経済活性化の担い手として重要な役割を果たしているのである。府民生活を豊かにしていくためには、地域経済の根幹を担っている中小企業の成長発展が不可欠であるが、近年、中小企業を取り巻く環境は極めて厳しくなっている。このような中、中小企業自身が切磋琢磨し、自立的で質の高い企業づくりを進めることを基本に、経済的、社会的な環境の変化に応じて新たなビジネスモデルの創出やものづくり基盤技術の向上に取り組むことのできる環境づくりに努めていかなければならない。

ここに、中小企業の振興を府政の重要課題として位置づけ、施策を総合的に推進するため、この条例を制定する。

(目的)

**第一条** この条例は、中小企業が地域経済において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興について、府の責務、基本方針等を明らかにし、中小企業の健全な発展を図ることにより、大阪経済の活性化、雇用機会の創出及び府民生活の向上に寄与することを目的とする。

(定義)

**第二条** この条例において、「中小企業者」とは、中小企業基本法（昭和三十八年法律第一百五十四号）第二条第一項各号に掲げる者で、府内に事務所又は事業所を有するものをいう。

(府の責務)

**第三条** 府は、中小企業者の創意工夫と自主的な努力を尊重し、中小企業の振興に関する施策を総合的に実施する。

- 2 府は、中小企業の振興に関する施策を実施するに当たり、国、他の地方公共団体、大学、金融機関及び中小企業に関する団体その他の関係機関等との連携に努めるものとする。
- 3 府は、中小企業の振興に関する施策の実施状況を検証した上で、より効果的な施策の実施に努めるものとする。
- 4 府は、工事の発注、物品及び役務の調達に当たっては、予算の適正な執行に留意しつつ、中小企業者の受注機会の増大に努めるものとする。

(基本方針)

**第四条** 府は、次に掲げる基本方針に基づき、中小企業の振興に関する施策を実施するものとする。

- 一 中小企業者の経営基盤の強化及び経営革新の促進
- 二 中小企業の創業及び新たな事業の創出の促進
- 三 中小企業に対する資金供給の円滑化
- 四 中小企業の事業活動を担う人材の確保及び育成
- 五 中小企業の販路等の拡大
- 六 中小企業の国際的視点に立った事業展開の促進

(中小企業者の努力)

**第五条** 中小企業者は、経済的、社会的な環境変化に応じて、自主的に経営の向上及び改善に努めるものとする。

- 2 中小企業者は、雇用機会の確保、人材の育成、福利厚生の充実その他雇用環境の整備に努めるものとする。
- 3 中小企業者は、その事業活動を通じて地域の活性化に資するように努めるものとする。

(府民の理解及び協力)

**第六条** 府民は、中小企業の振興が大阪経済の活性化、雇用機会の創出及び府民生活の向上に寄与することを理解し、その健全な発展に協力するよう努めるものとする。

(市町村に対する支援)

**第七条** 府は、市町村が中小企業の振興に関する施策を実施する場合は、情報提供、助言その他の必要な支援の措置を講ずるよう努めるものとする。

(財政上の措置)

**第八条** 府は、中小企業の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



問合せ先：商工労働部 商工労働総務課 企画グループ

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）25階

TEL: 06(6941)0351(内線2646) / FAX: 06(6210)9481 / E-mail: shorosomu@sbox.pref.osaka.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.osaka.lg.jp/shokosomu/>

商工労働部のおすすめ支援メニュー [http://www.pref.osaka.lg.jp/shokosomu/link/bu\\_torikumi.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/shokosomu/link/bu_torikumi.html)





公益財団法人

大阪産業局

O.B.D.A.

OSAKA BUSINESS DEVELOPMENT AGENCY

グローバル社会の中で、大阪経済の発展をめざし、プロフェッショナル集団として、意欲ある中小事業者・起業家の成長に貢献します。

## 令和3年度 事業内容

### 経営相談

#### ●大阪府よろず支援拠点

中小企業庁が各都道府県に設置。経営上のあらゆる相談に専門家が対応。



#### ●経営相談室（あきない・えーど）

創業準備、マーケティング、法律、税務・会計など、経営に関する課題に対し、電話相談、面談、メール相談、専門家派遣を実施。

### 競争力強化支援

#### ●セミナー・ワークショップの開催

様々なジャンルで、セミナーや1日完結のワークショップ、連続講座などを開催。

#### ●モニター会

中小企業の商品・サービス開発をサポートするモニター調査サービス。

#### ●展示会の開催

消費材の展示会や、個別商談会の実施。テーマ別での商談会、ユニークな商材やサービスを集めた展示商談会。

#### ●大阪プロダクトエコシステム創出事業

中小事業者等が取り組む消費財の商品開発を個別指導・研修などを通じて支援。

WEB・SNSを活用した情報発信、オンライン展示会や東京でのプロモーション等を通じて、販路拡大を支援。



#### ●事業承継支援

大阪府事業承継・引継ぎ支援センター(大阪商工会議所)の実施協力機関として、事業承継診断などを実施。

また、ベンチャー型事業承継の普及のための啓発セミナー、アイデアソンなどのワークショップ、ピッチイベントなどを実施。

### 地域産業振興

#### ●MOBIO事業

ものづくり総合支援拠点である「ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)」において、大阪府内のものづくり中小企業等を対象に、産学官連携促進や販路開拓、知的財産活用を支援。また、下請け取引適正化に向け、下請かけこみ寺を運営。



ものづくりビジネスセンター大阪  
Monozukuri Business Information-center Osaka

#### ●ビジネスマッチング

製造業を対象とした受発注取引あっせん、技術提携、共同開発などマッチング、金融機関とのネットワークによる情報提供など。

#### ●大阪産業局商工会議所・商工会等連携地域キャラバン隊事業

商工会議所・商工会等と産業局(よろず支援拠点等)が連携し、課題を持つ小規模事業者等の事業承継や創業、国際化、DX等を支援。

#### ●商談会等の開催

技術テーマ別商談会や、大規模企業との個別商談会など。



## 人材戦略支援

- 中小企業のための人材採用コンシェルジュ  
課題解決のための最適な求人化のブラッシュアップ、採用費用の相場や業界の雇用環境などについてアドバイスなどを行い、参画する民間企業のサポーター会員や、連携する公的機関に取りつなぎを行い、採用課題の整理から実務までワンストップにサポート。



- OSAKAしごとフィールド 中小企業人材支援センター 中核人材雇用戦略デスク  
中核人材(=プロフェッショナル人材)ニーズを持つ中小企業と民間人材ビジネス事業者とのマッチングにより企業の経営革新を支援。
- 地域創生人材流動化促進事業 (V:DRIVE)  
大企業等から中小・ベンチャー企業への人材流動化(期間限定の派遣、転籍等)を促進するプログラムを実施。



## 創業支援

- セミナー等の開催  
創業に関するセミナー・ワークショップの開催。

- 起業プログラム「立志庵」  
創業準備者向け24時間利用可能な起業支援スペース。専門家による支援も実施。

- ビジネスプラン発表会  
関西のキーマン社長たちで組織されたIAG、資金とマーケティングスキルを獲得するFund&Marketingなど。



- 女性起業家等支援ネットワーク構築事業(LED関西)  
女性の起業を支援するため女性起業家等支援ネットワークを構築し、きめ細やかな支援を行う。



- 起業家・成長志向創業者支援  
リーディングカンパニーの育成・輩出や新規事業の創出をめざし、「大阪起業家グローイングアップ事業」「大阪共創ビジネスプログラム」「スタートアップイニシャル・プログラムOSAKA」「スタートアップ発展支援プロジェクトRISING」などのプログラムを実施。



## 成長企業育成支援

- 大阪イノベーションハブ (OIH)  
大阪・関西におけるスタートアップ・エコシステムのハブ機能を担うOIHにおいて、起業家やスタートアップの輩出、成長につなげていくため、大企業やVC等との交流等の様々な機会提供に取り組む。



- 大阪スタートアップ・エコシステム  
自治体、経済団体、支援機関で構成されるコンソーシアムを運営し、特色あるスタートアップが成長し、飛躍するような環境・制度を支援していくため、情報交換や発信などを実施。

- 大阪トップランナー育成事業  
医療・介護・健康分野等において、中小企業等が実施する新たな製品・サービスの事業化プロジェクトを認定。コーディネータが伴走しプロジェクトの事業化を促進。



## 国際ビジネス支援

- 国際ビジネス相談・セミナー等の開催  
専門家による個別支援やセミナーなどを実施。

- 海外販路拡大  
ASEAN地域を中心とした海外での現地展示会への出展、海外企業との商談会を開催。

- 海外拠点を活用した支援  
上海事務所その他、インド・タイ・ベトナム・ミャンマーの4ヶ国に設置したビジネスサポートデスクを通じて、取引先の紹介や現地出張支援等を実施。



## 新産業推進

### ●中小企業DX推進支援

DXの実現に向けた「経営のあり方・仕組みづくり」、「基盤となるITシステムの構築」などに取り組む上の課題解決をサポート。

【無料相談】経験豊富な専門家が経営状況をヒアリングした上で抜本的な課題解決に向けた相談を受付。

【DXアドバイザー派遣】DX専門家を派遣、DXに向けたアドバイスを提供するハンズオン支援を実施。

【DX人材育成講座】IT人材の確保に向け、さまざまなセミナーを開講。



### ●5Gビジネス創出プロジェクト

令和2年10月にオープンした官民連携拠点「5G X LAB OSAKA」を拠点に大阪発の5G関連ビジネス創出を強力に推進。



### ●クリエイティブ産業創出・育成支援

「クリエイティブネットワークセンター大阪メビック」を中心に、大阪で活動するクリエイター同士や、企業等との“顔の見える関係づくり”を進め、新たなビジネスや価値が生まれる環境づくりに取り組む。



## インキュベーション等管理運営

### ●ソフト産業プラザ TEQS

テクノロジー・ビジネスの支援拠点として、インキュベーション施設をベースに、ビジネスを「創る」、「実証する」等のサポートを実施。



### ●大阪デザイン振興プラザ

創業期のクリエイター向け支援拠点。インキュベーション施設、レンタルオフィスの提供、セミナー等のイベントも実施。



## 設備投資支援

### ●設備貸与事業

機械設備を当財団が購入し、長期かつ低利の割賦販売(分割払い)またはリースでご提供。



## 展示場・会議室の管理・運営

### ●マイドームおおさか

大阪の中心地にあるアクセス抜群の「都市型展示ホール」です。

総面積5,000㎡の展示場は1～3Fの三層で構成され、全フロアがカーペット敷きでホテル感覚の内装となっています。

展示会をはじめ、講演会・各種会議・イベント・パーティーなど多目的にご利用可能です。

また、8Fフロアに収容人数が12名～210名までの8タイプの会議室があり様々なニーズに対応可能です。



### ●大阪産業創造館

中小企業、ベンチャー企業の振興拠点である大阪産業創造館は、大阪市が提供する貸し会議室・イベント施設です。

駐車場併設、バリアフリー完備。

お問い合わせは、06-6947-4324 または、

大阪産業局

検索

<https://www.obda.or.jp/>

